

FUYO LEASE

第56期
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
「ベルサール半蔵門」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8424/?qr2>



株主の皆様へ

社会課題の解決と同時に、
将来にわたっての利益の実現と
持続的な成長を目指します

代表取締役社長

織田 寛明



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年度からスタートした5か年の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」も折り返しの3年が経過し、当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化する中でも着実に進展しております。

ビジネス戦略においては、成長ドライバーの一つである「モビリティ物流」において、物流機器の販売・レンタルを手掛ける株式会社ワコーパレットを2025年3月に連結子会社化しております。物流領域における事業基盤の拡充に伴い、今後は「モビリティ物流」を「モビリティ/ロジスティクス」として再定義し、従来以上に専門性を高めながら、より機動的な事業展開を進めてまいります。ビジネス戦略を支えるマネジメント戦略においても、持続的な価値創造を支える組織・体制の強化を目的に積極的な人材投資を継続し、非財務目標である「人材育成関連費用（単体）300%（2021年度比）」を前倒しで達成するなど、確かな手応えを感じております。

2025年3月期の連結業績は、経常利益690億円、親会社株主に帰属する当期純利益453億円となりました。経常利益については前年度比増益、かつ中期経営計画で設定した中間目途値（640億円～660億円）を上回る実績を計上しており、計画に掲げた経営目標の達成に向け着実に歩みを進めております。

なお、中期経営計画の各戦略につきまして、環境変化やこれまでの進捗状況・実績を踏まえ、より一層強化が必要だと判断される事業領域を中心に見直しを実施しております。

引き続き、社会課題の解決を通じて企業の持続的な成長を実現するCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）経営を実践し続けることで「信頼され、常に選ばれる芙蓉リースグループ」を目指すとともに、計画に掲げた経営目標の達成に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(証券コード8424)

(発送日)

2025年6月 3 日

(電子提供措置の開始日)

2025年5月27日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目 1 番地 1

芙蓉総合リース株式会社

取締役社長 織 田 寛 明

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

🌐 当社ウェブサイト <https://www.fgl.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「芙蓉総合リース」又は「コード」に当社証券コード「8424」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧情報／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」よりご確認くださいようお願い申し上げます。

🌐 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～6頁に記載のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、株主総会当日は、7頁に記載のご案内のとおりインターネット上でライブ配信を実施いたしますので、ご視聴をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
東京都千代田区麹町一丁目6番4号
2. 場 所 住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内



インターネットにより
議決権を行使される方へ

「スマート行使」又は当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、
2025年6月23日（月曜日）午後5時20分までに議案に
対する賛否をご入力ください。 詳しくは6頁をご参照ください。



書面(郵送)により
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2025年6月23日（月曜日）午後5時20分までに到
着するようご返送ください。

機関投資家の皆さまへ

■ 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権の行使についてのご注意

- インターネット等と議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書において各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の他の株主の方1名を代理人にご指定のうえ、議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面をご提出ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、本株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては当該書面には記載せず、2頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。したがって、書面交付請求をされた株主様に対してお送りする下記①乃至③の書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①事業報告

「主要な事業内容」 「主要な営業所」 「従業員の状況」 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」 「新株予約権等の状況」 「会計監査人の状況」 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」

③計算書類

「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

◎書面交付請求をされていない株主様で、次回以降の定時株主総会で郵送による電子提供措置事項を記載した書面の送付をご希望される株主様は、2026年3月31日までに書面交付請求のお手続きをお済ませください。お手続きの詳細は、お取引の証券会社又は当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行までお問い合わせください。

◎株主総会決議ご通知につきましては、書面による送付に代えて、2頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。



インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時20分送信分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

ご了承ください事項

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

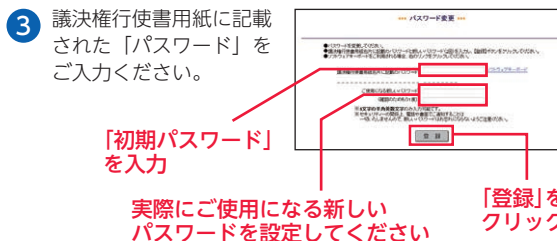
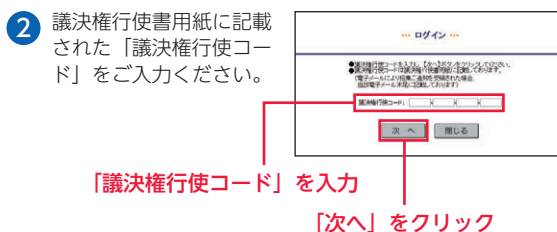
インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く)

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴になれるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

1. 配信日時

2025年6月24日（火曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

2. ご視聴方法

- (1) スマートフォンやタブレット端末でご視聴になる場合

本株主総会招集ご通知と併せてお送りする「芙蓉総合リース株式会社 第56期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード※をカメラアプリ又はバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し、ご視聴になれます。

- (2) パソコンから視聴になる場合／QRコード※でログインできない場合

本株主総会招集ご通知と併せてお送りする「芙蓉総合リース株式会社 第56期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、ID及びPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると、ご視聴になれます。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴になる株主様は、株主総会の模様をご視聴になることはできますが、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言をすることはできません。議決権の行使につきましては、3頁～6頁にご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- (2) ご使用の機器の環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れる、又はご視聴になれない等の不具合が生じる場合がございます。
- (3) ご視聴になる場合に発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fgl.co.jp/>）にてお知らせいたします。

4. 株主総会へご来場される株主様へのご案内

ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、やむを得ずご来場された株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。

5. お問い合わせ先

ご不明な点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。
フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日午前9時～午後5時）

【ご参考：事後配信について】

株主総会終了の1週間後を目途に、映像の一部を当社ウェブサイトですべて事後配信する予定です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当社基本方針に基づき、2024年度業績及び中期経営計画の進捗状況を踏まえ、1株当たりの配当金を期初配当予想から5円増配の230円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として225円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり455円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金230円

総額 6,954,993,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

(注)当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2025年3月31日でございますので、当該株式分割前の当期末（2025年3月31日現在）の株式数を基準として配当を実施いたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

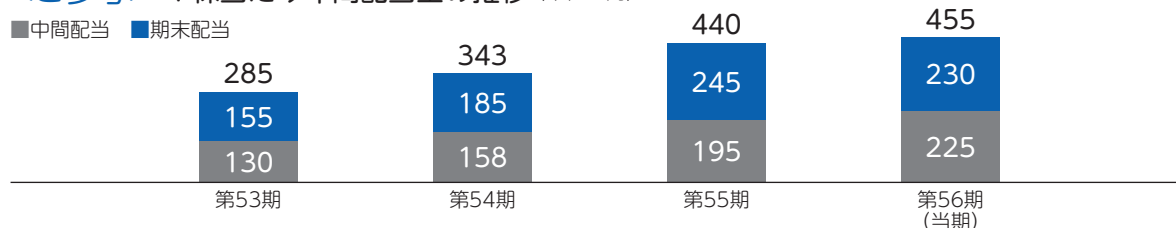
繰越利益剰余金 6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円

<ご参考> 1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)

■中間配当 ■期末配当



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当		取締役会 出席状況	
1	再 任	つじ た やすのり 辻田 泰徳	取締役会長	取締役会議長	100% (11回/11回)	
2	再 任	おだ ひろあき 織田 寛明	取締役社長 (代表取締役)		100% (11回/11回)	
3	再 任	たかだ けいじ 高田 桂治	取締役副社長 (代表取締役)	ビジネス部門統括 金融法人部、流動化推進部、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務	100% (11回/11回)	
4	再 任	きしだ ゆうすけ 岸田 勇輔	取締役副社長 (代表取締役)	財務統括、コーポレート部門統括、I R、CSV、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括 ビジネスプロセス・ITシステム改革プロジェクトチームの所管業務	100% (11回/11回)	
5	再 任	たかはし ひろし 高橋 博	常務取締役	グループ法務コンプライアンス部、コーポレート審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管業務	100% (9回/9回)	
6	再 任	いちかわ ひでお 市川 秀夫	社 外	独 立	取締役	100% (11回/11回)
7	再 任	やまむら まさゆき 山村 雅之	社 外	独 立	取締役	100% (11回/11回)
8	再 任	まつもと ひろこ 松本 博子	社 外	独 立	取締役	90.9% (10回/11回)
9	新 任	ます かず や 益 一哉	社 外	独 立	－	－

(注)高橋 博氏は、2024年6月21日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会の回数が異なります。

1

つじた
辻田やすのり
泰徳

1956年6月28日生



再任

所有する当社の株式数
8,400株

略歴、地位及び担当

1981年4月 株式会社富士銀行入行
 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長（代表取締役）（2014年6月まで）
 2013年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取（2015年3月まで）
 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役副社長（代表執行役）（2015年3月まで）
 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役（2015年6月退任）
 2015年5月 当社副社長執行役員
 2015年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員
 当社代表取締役
 2016年4月 当社取締役社長 社長執行役員
 2022年4月 当社取締役会長（現任）
 2022年6月 当社取締役会議長（現任）
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

みずほフィナンシャルグループ取締役副社長、みずほ銀行取締役副頭取を務めるなど金融機関の経営経験を有し、また、当社取締役副社長兼副社長執行役員、当社取締役社長兼社長執行役員として業務全般を統括し、2022年からは当社取締役会議長を務めるなど経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

2

おだ
織田ひろあき
寛明

1963年1月26日生



再任

所有する当社の株式数
7,200株

略歴、地位及び担当

1986年4月 株式会社富士銀行入行
 2009年5月 株式会社みずほ銀行神田支店神田法人部長
 2011年6月 同行九段支店九段第一部長
 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十一部長
 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第十一部長（2016年4月退任）
 2016年5月 当社常務執行役員
 2021年4月 当社副社長執行役員
 2021年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員
 当社代表取締役（現任）
 2022年4月 当社取締役社長 社長執行役員（現任）
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

2016年より当社常務執行役員として営業部門を担当するほか、新領域の拡大推進のためのM&A業務等を担当し、2021年からは当社取締役副社長兼副社長執行役員として営業部門を統括するなど豊富な業務経験を有しております。また、2022年からは当社取締役社長兼社長執行役員として業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

3

た か だ
高田け い じ
桂治

1960年10月5日生



再任

所有する当社の株式数
2,800株

略歴、地位及び担当

1984年 4 月 株式会社富士銀行入行
2010年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十三部長（2012年 3 月退任）
2012年 4 月 当社コーポレート営業部長
2014年 4 月 当社執行役員コーポレート営業部長
2016年 4 月 当社常務執行役員
2020年 4 月 当社専務執行役員
2020年 6 月 当社専務取締役 専務執行役員
2022年 4 月 当社取締役副社長 副社長執行役員（現任）
当社代表取締役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

2014年より当社執行役員として営業部門を担当するほか、みずほフィナンシャルグループにおける海外勤務経験を活かし、2020年からは当社専務取締役兼専務執行役員として国際部門等を担当し、また、2022年からは当社取締役副社長兼副社長執行役員として国内営業部門を統括するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

4

き し だ
岸田ゆう す け
勇輔

1962年 7 月 6 日生



再任

所有する当社の株式数
800株

略歴、地位及び担当

1986年 4 月 株式会社富士銀行入行
2012年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部副部長
株式会社みずほ銀行財務企画部副部長
株式会社みずほコーポレート銀行財務企画部副部長
2013年 7 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査業務部長（2016年3月退任）
2016年 4 月 当社総務部理事
2018年 4 月 当社執行役員財務企画部長
2021年 4 月 当社常務執行役員
2022年 4 月 当社専務執行役員
2022年 6 月 当社専務取締役 専務執行役員
2024年 4 月 当社取締役副社長 副社長執行役員（現任）
当社代表取締役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

みずほフィナンシャルグループにおいて、監査業務部長を務めたほか、財務、経理業務にも従事しており、豊富な業務経験を有しております。2018年より当社執行役員財務企画部長として財務戦略企画部門を担当し、また、2021年からは当社常務執行役員として財務部門を、2022年からは当社専務取締役兼専務執行役員として経営企画部門を担当、2024年4月からは当社取締役副社長兼副社長執行役員として財務部門及び企画・管理部門を統括するなど豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

5

た か は し ひろし
高橋 博

1963年12月4日生



再任

所有する当社の株式数
4,900株

略歴、地位及び担当

1987年 4 月 当社入社
2016年 4 月 当社経営企画部担当部長
2017年 4 月 当社経営企画部長
2019年 4 月 当社執行役員経営企画部長
2021年 4 月 当社常務執行役員
2024年 6 月 当社常務取締役 常務執行役員（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

2016年より当社経営企画部担当部長として、また、2017年からは当社経営企画部長、2019年からは当社執行役員経営企画部長として長年経営企画部門を担当するほか、2021年からは当社常務執行役員として、2024年からは当社常務取締役兼常務執行役員として法務コンプライアンス部門、審査部門等を担当するなど豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

6

いちかわ ひでお
市川 秀夫

1952年3月18日生



再任

社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当

1975年 4 月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック・ホールディングス）入社
2011年 1 月 同社代表取締役社長 社長執行役員、最高経営責任者（CEO）
2017年 1 月 同社代表取締役会長
2018年 6 月 当社取締役（現任）
2020年 3 月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック・ホールディングス）取締役 取締役会議長
2022年 1 月 同社取締役
2022年 3 月 同社相談役（2025年3月退任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市川秀夫氏は、昭和電工株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員及び代表取締役会長並びに取締役 取締役会議長として、長年企業経営に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。

7

やまむら
山村まさゆき
雅之

1953年3月30日生



再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当

1978年4月 日本電信電話公社入社
 2008年6月 東日本電信電話株式会社常務取締役 東京支店長
 2009年6月 同社常務取締役ネットワーク事業推進本部長
 2012年6月 同社代表取締役社長
 2018年6月 同社相談役
 2019年6月 当社取締役（現任）
 2020年3月 一般社団法人電気通信協会会長（現任）
 2024年6月 東京ガス株式会社社外取締役（現任）
 2024年7月 東日本電信電話株式会社シニアアドバイザー（現任）
 現在に至る

重要な兼職の状況

東日本電信電話株式会社シニアアドバイザー *2025年6月退任予定
 一般社団法人電気通信協会会長
 東京ガス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山村雅之氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役社長や一般社団法人の会長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。

8

まつもと
松本ひろこ
博子

1960年4月25日生



再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当

1983年 4 月 株式会社東芝入社
 2012年 4 月 同社デザインセンター戦略デザイン推進部主幹(2014年3月退任)
 学校法人女子美術大学特任教授
 2014年 4 月 同大学教授(現任)
 2015年 6 月 株式会社アイシス取締役(2019年5月退任)
 2017年 6 月 学校法人女子美術大学キャリア支援センター長(2019年5月退任)
 2019年 6 月 同大学芸術学部長(2021年5月退任)
 同大学理事(現任)
 2021年 6 月 同大学副学長(現任)
 同大学研究所長(現任)
 当社取締役 (現任)
 現在に至る

重要な兼職の状況

学校法人女子美術大学理事 副学長
 同大学研究所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本博子氏は、株式会社東芝勤務を経て、学校法人女子美術大学理事及び同大学副学長・教授・研究所長として学校運営・教育に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見や、人材育成、ダイバーシティなど幅広い視点を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。



新任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当

1982年 4月 東北大学(現国立大学法人東北大学) 電気通信研究所入所
2000年 6月 同大学教授(2001年 3月退任)
東京工業大学(現国立大学法人東京科学大学)教授(2018年3月退任)
2002年11月 Georgia Institute of Technology, Visiting Professor(2003年 1月退任)
2018年 4月 国立大学法人東京工業大学(現国立大学法人東京科学大学)学長(2024年 9月退任)
2024年10月 国立大学法人東京科学大学特別顧問 (現任)
国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター
センター長 (現任)
現在に至る

重要な兼職の状況

国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター センター長

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

益 一哉氏は、東北大学（現国立大学法人東北大学）教授、国立大学法人東京工業大学（現国立大学法人東京科学大学）教授及び同大学学長を歴任しております。また、国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センターセンター長を務めております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見や、人材育成、IT・テクノロジーなど幅広い視点を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市川秀夫氏、山村雅之氏、松本博子氏及び益 一哉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任期間は、本総会終結の時をもって、市川秀夫氏が7年、山村雅之氏が6年、松本博子氏が4年となります。
4. 当社は、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、益 一哉氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者は、本議案が原案どおり承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。なお、各候補者の任期途中に同様の内容で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。市川秀夫氏は株式会社レゾナック・ホールディングスの元相談役であり、当社は同社と

の取引はございません。山村雅之氏は東日本電信電話株式会社のシニアアドバイザーであり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会の会長であり、当社は同法人との取引はございません。また、同氏は、東京ガス株式会社の社外取締役であり、当社は同社との取引はございません。松本博子氏は学校法人女子美術大学の理事であり、当社は同学校法人との取引はございません。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。益 一哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同氏は国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター センター長であり、当社は同法人との取引はございません。

7. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (2)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
8. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割前の当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役米川 孝及び井本 裕の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役中村雅春氏は、2024年11月8日をもちまして辞任により退任いたしました。

つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

おかざき
岡崎

ともひこ
友彦

1967年5月4日生



略歴、地位

1990年 4 月 当社入社
2012年 4 月 当社法務コンプライアンス室副参事役
2018年 4 月 当社法務コンプライアンス部次長
2022年 4 月 当社グループ監査部長
2025年 4 月 当社顧問（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

入社以来、長きにわたり当社法務・コンプライアンス部門に従事し、2022年からは当社グループ監査部長として当社グループ全体の業務監査に携わるなど豊富な業務経験を有しており、業務全般、特に内部統制・管理業務を熟知しております。その経験や知見を活かした実践的な視点からの監査により、監督機能の強化が期待できることから、監査役候補者となりました。

新任

所有する当社の株式数
500株

2

いもと
井本

ひろし
裕

1957年9月10日生



略歴、地位

1981年 4 月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行
2008年10月 国際協力銀行（現株式会社国際協力銀行）国際経営企画部長兼国際経営企画部経営管理室長
2011年 1 月 同行西日本統括審議役
7 月 同行産業ファイナンス部門西日本総代表
2012年 4 月 株式会社国際協力銀行常勤監査役（2016年6月退任）
2021年 6 月 当社監査役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

井本 裕氏は、現株式会社国際協力銀行の国際経営企画部門、産業ファイナンス部門を経て、2012年からは同行の常勤監査役を歴任されており、国際分野を含む金融全般に精通しております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、独立した客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

3

おおく ぼ
大久保えいめい
英明

1964年2月15日生



新任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位

1987年 4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社
 2011年 7月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）神奈川自動車営業部長
 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）神奈川自動車営業部長
 2015年 4月 同社大阪自動車営業第二部長
 2017年 4月 同社執行役員関西第二本部長
 2019年 4月 同社常務執行役員九州本部長（2021年3月退任）
 2021年 7月 公益財団法人自動車リサイクル促進センター業務執行理事CFO（現任）*2025年6月退任予定
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

大久保英明氏は、現損害保険ジャパン株式会社の常務執行役員や、公益財団法人の業務執行理事CFOを歴任され、金融業務、保険業務等に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、独立した客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井本 裕及び大久保英明の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 井本 裕氏は、現在当社の社外監査役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は井本 裕氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、岡崎友彦氏及び大久保英明氏が選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者は、本議案が原案どおり承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。なお、各候補者の任期途中で同様の内容で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 井本 裕及び大久保英明の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。大久保英明氏は損害保険ジャパン株式会社の元常務執行役員であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。
7. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割前の当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。

以 上

〈ご参考〉 1. 取締役の指名・解任及び監査役候補者の指名の方針と手続き

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取締役及び監査役の資格並びに指名・解任手続きについて定めております。取締役及び監査役は優れた人格、見識、能力、豊富な経験、及び高い倫理観を有している者とするとともに、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としております。取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、性別、年齢、国籍等を問わず人物本位としつつ多様性にも配慮することとしております。取締役及び監査役の候補者は、公正かつ透明性を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会においてジェンダー等の多様性やスキルの観点も含めて審議のうえ、取締役会において決定しております（監査役については、監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定しております）。

2. スキル・マトリックス

当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野は下表のとおりとなります。

※第2号議案及び第3号議案ご承認後の役員体制（予定）を記載しております。

	氏 名	指名・報酬等 諮問委員会	在任年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）					
				企業等経営 （業界）	財務・ 会計	グローバル ビジネス	IT・テ クノロジー	人材 育成	内部統制 ・管理
取締役	辻田 泰徳	委員長	10年	●(金融(銀行・リース))			●	●	●
	織田 寛明		4年	●(金融(銀行・リース))		●			
	高田 桂治		5年	●(金融(リース))		●			
	岸田 勇輔		3年	●(金融(リース))	●				●
	高橋 博		1年	●(金融(リース))	●				●
	市川 秀夫	社外 独立 委員	7年	●(化学・メーカー)		●		●	●
	山村 雅之	社外 独立 委員	6年	●(通信・テクノロジー)	●		●		●
	松本 博子	社外 独立 委員	4年	●(大学教育・産官学連携・ プロダクトデザイン)				●	
	益 一哉	社外 独立 委員	(新任)	●(大学教育・ 技術ビジネス開発)		●	●	●	
監査役	森川 仁人		1年	●(金融(リース))	●	●			
	岡崎 友彦		(新任)	●(金融(リース))					●
	井本 裕	社外 独立	4年	●(金融(国際金融))		●		●	●
	大久保 英明	社外 独立	(新任)	●(金融(保険))	●				

- (注) 1. 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。
2. 取締役及び監査役13名のうち男性は12名、女性1名です。また、在任年数は月単位で計算しております。
3. 取締役会議長、代表取締役、役付取締役、常勤監査役並びに指名・報酬等諮問委員会の委員長及び委員は、本総会終了後に開催する取締役会、監査役会及び指名・報酬等諮問委員会にて選定する予定です。

3. 社外役員の独立性に関する基準

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の法人の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。

- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調で推移するとともに、日本銀行による政策金利の引き上げなどの金融政策正常化が進みました。一方、米国の通商政策による影響が国内景気を下押しするリスクもあり、先行きに対する不確実性は高まっております。

② 企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長を目指す、5か年（2022年度～2026年度）の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に取り組んでおります。中期経営計画の3年目となる2024年度も外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行しました。

2024年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

【ビジネス戦略】

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」のビジネス戦略を着実に推進するため、社会の変化に応じた経営資源の機動的な配分を行い、3つの成長ドライバーに区分した7つの事業領域を中心にビジネス領域の拡大に取り組みしました。

< 3つの成長ドライバーと7つの事業領域 >

1. ライジングトランスフォーメーション<社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長>

●モビリティ物流

国内外における電気自動車（EV）の普及促進に向けたアライアンス先との連携を進め、サービスメニューの拡充を図りました。

また、物流領域における機能強化を目的に、2025年3月に物流機器の販売・レンタルを手掛ける株式会社ワコーパレットを連結子会社化しております。

●サーキュラーエコノミー

「資源循環の実現」と「収益機会の拡大」の同時実現を図るべく、リユース・リセール機能の集約と強化を目的とした施設「F u y oリユースセンター」を開設しました。

2. アクセラレーティングトランスフォーメーション<市場トレンドを捉えた加速度的成長>

●エネルギー環境

再生可能エネルギー事業では、2024年4月に営業を開始した英国現地法人との連携を通じた欧州での取組拡大に加え、米国においてもアライアンス先との連携が進み、グローバルベースで実績を積み重ねております。また、電力需給調整事業などの多角的な電力サービス事業を展開する株式会社グローバルエンジニアリングを持分法適用関連会社化するとともに、同社との連携による系統用蓄電池事業への参画を進めました。

●BPO／ICT

BPO領域においてアライアンス先との連携を通じた顧客基盤の更なる拡大に努めるとともに、お客様のサステナビリティ経営を支援する、新たなサービスの提供を開始しました。また、ICT領域においては高い需要が見込まれるデータセンター関連事業の取組拡大に向けて、米国のデータセンターを対象とする開発型ポートフォリオへの出資を実行するなど、新たな事業領域の創出を進めました。

●ヘルスケア

地域金融機関等との連携を進め、九州エリアを対象とする「地域特化型ヘルスケアファンド」を立ち上げるとともに、アライアンス先との関係強化を図り、診療・介護報酬債権早期支払サービス「F P S メディカル」の取扱いが拡大しました。2025年1月には医療・介護・福祉業界に特化した専門性の高い経営ソリューションサービスを提供する株式会社C B ホールディングスを連結子会社化し、非ファイナンス領域における機能強化を進めました。

3. グロウイングパフォーマンス＜中核分野の安定的成長＞

●不動産

事業ポートフォリオ全体のバランスを意識し、リスクとリターンを踏まえたアセットコントロールを進めるとともに、英国においてアライアンス先と連携した環境配慮型不動産の開発に取り組むなど、海外におけるビジネスも着実に広がっております。

●航空機

リースニーズの高まりを捉え、保有機体数は着実に増加しております。また、ターキッシュ・エアラインズと契約を締結したサステナビリティ・リンク・ローン（※）付きオペレーティング・リースの取扱いを開始し、航空業界における脱炭素化の実現に貢献しております。

※ サステナビリティ・ローン

借入人の包括的なサステナビリティの取組成果と金利等の借入条件を連動させるローン

＜事業を通じた社会価値の創出＞

事業を通じた持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立を実現するため、当社グループはC S V（Creating Shared Value）の考え方を経営の根幹に位置付け、サステナビリティに関する取組を強化しております。

中期経営計画においては、事業を通じて社会課題の解決に貢献するC S Vの考え方に基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めております。

「環境」分野では、国内外におけるカーボンクレジット創出プロジェクトへの参画や、リユース・リセール機能の集約と強化を目的とした施設「F u y o リユースセンター」の開設などを通じて、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に向けた取組を強化しました。「社会とひと」の分野では、スポーツを活用したまちづくりの推進を通じたＣＳＶの実践などを進めております。このような取組を推進していくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

【マネジメント戦略】

ビジネス戦略を支える経営基盤を強化するため、マネジメント戦略では以下の取組を進めました。

- ・ より「学び」に専心できる環境として2023年度に開設した研修専用施設「Fuyo Shared Value Creation Center」の活用などを通じて、高付加価値人材の継続的な創出に向けた人的投資を積極的に進めております。なお、人的資本への積極的な投資を通じて、非財務目標の「人材育成関連費用（単体）300％（2021年度比）」を前倒しで達成しております。
- ・ ＤＸを軸とする業務改革を強力に推進し、業務プロセスの“高度化”や“見える化”を通じた生産性の向上に取り組みました。
- ・ 財務健全性及び資本効率向上の両立に資する資金調達手段としてのハイブリッド社債（劣後特約付き）を、国内初となる「役員報酬の連動」を債券特性とするサステナビリティ・リンク・ボンド（※）として発行しました。

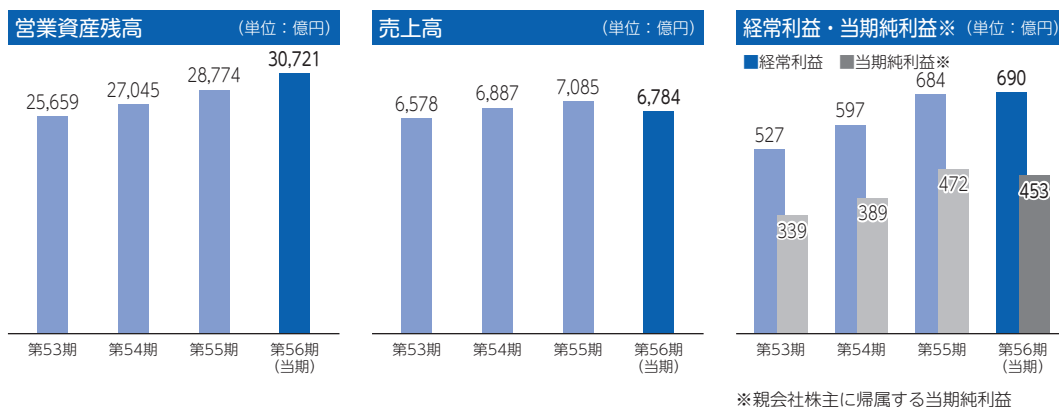
※ サステナビリティ・リンク・ボンド

発行体の包括的なサステナビリティの取組成果と金利等の債券条件を連動させる債券

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の契約実行高は前年度比5.8%増加の1兆8,439億8千1百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,946億9千4百万円（6.8%）増加して3兆721億4千3百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比4.3%減少の6,783億9千5百万円、営業利益は前年度比7.9%増加の647億6千万円、経常利益は前年度比1.0%増加の690億3千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比4.1%減少の452億7千7百万円となりました。



③ セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比16.7%減少して5,280億5千8百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比4.6%増加して1兆9,296億7千3百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比5.8%減少して5,836億7千7百万円となり、セグメント利益は前年度比4.0%増加して437億4千4百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比19.9%増加して1兆3,146億5千6百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比11.6%増加して1兆1,096億2千8百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比19.4%増加して390億3百万円となり、セグメント利益は前年度比34.1%増加して250億9千万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は前年度比89.7%減少して12億6千7百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比15.3%減少して328億4千1百万円となりました。その他の売上高は前年度比0.6%減少して557億1千4百万円となり、セグメント利益は前年度比1.2%減少して114億2千9百万円となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

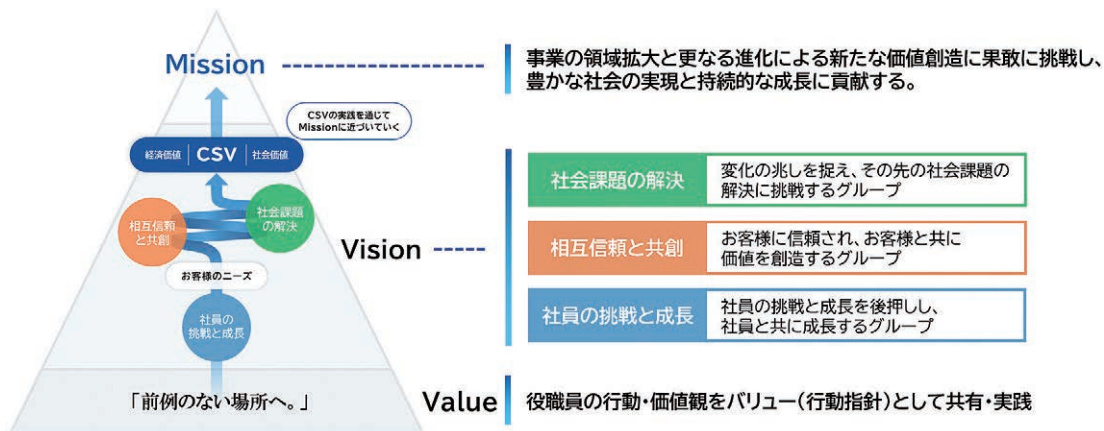
① 中期的な経営方針

今後の経済見通しにつきましては、継続的な物価上昇が見込まれるものの、賃金の上昇などを背景に雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、日本銀行による政策金利の引き上げや為替の変動による影響には留意する必要があります。また、米国の保護主義的な通商政策などにより世界経済が減速する可能性もあり、先行きに不透明感を抱えながら推移すると予測しております。

このような状況の下、当社グループは、事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSVの実践により、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

② 価値創造ストーリー

当社グループは、ミッションとして「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」を掲げています。その実現に向けて、「社会課題の解決」・お客様との「相互信頼と共創」・「社員の挑戦と成長」をキーワードにした3つのビジョン（実現したい姿）を定め、役職員がコーポレートスローガン「前例のない場所へ。」に集約されるバリュー（行動指針）を共有し実践することで、CSV、すなわち社会価値と企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。



持続的な価値創造を支える基盤の強化に向けては、当社グループ最大の財産である社員の「挑戦と成長」を後押しすべく、積極的な人材投資を行ってまいります。

事業領域の多様化・高度化に対応した高付加価値を創出する人材の育成に向けて、高い専門性の構築を目指す社員の成長をサポートするとともに、研修専用施設「Fuyo Shared Value Creation Center」のグループベースでの継続的な活用などを通じた戦略的な人材育成を進めてまいります。

また、ビジネス部門のグローバル化を見据えた人材育成にも戦略的に取り組み、組織体制の整備・強化を進めるとともに、コーポレート部門とビジネス部門の連携を通じたより実践的な取組も進めてまいります。

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」においても、当社ビジネスの礎となる社員の「挑戦と成長」により、事業を通じたお客様との「相互信頼と共創」、並びにその先の「社会課題の解決」を実現していくことで価値創造の好循環を生み出し、経済価値と社会価値の同時実現による持続的な成長を実現してまいります。

③ 中期的な事業戦略

持続的な成長に向けた中期経営計画の事業戦略につきましては、環境変化やこれまでの進捗状況・実績を踏まえ、計画最終年度の経営目標達成に向けた見直しを実施しました。引き続き、事業環境や社会の変化を捉えた経営資源の機動的な配分を進め、事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦してまいります。

経営資源を集中的に投下する事業領域における具体的な取組・戦略は以下のとおりです。

●モビリティ/ロジスティクス

物流領域における事業基盤の拡充に伴い、「モビリティ物流」を「モビリティ/ロジスティクス」として再整理し、従来以上に専門性を高め、より機動的な事業展開を進めてまいります。

具体的には、アライアンス先と連携したEV関連ビジネスの拡充を通じて、国内外においてEVワンストップサービスの機能拡充を図ります。また、新たにグループに加わった株式会社ワコーパレットや日本パレットレンタル株式会社との連携を深め、物流領域における様々な課題の解決への貢献を目指します。

●エネルギー環境

欧米を中心に再生可能エネルギー事業の更なる拡大を図るとともに、株式会社グローバルエンジニアリングやアライアンス先との協働による蓄電池関連事業の取組を進めていきます。また、洋上風力建設に用いる大型作業船の共同保有などの新たなビジネスへの取組を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

●BPO/ICT

特色あるAIスタートアップ企業との連携による新規ビジネスの事業化を推進するとともに、国内外におけるデータセンター領域への投資を加速し、サービスメニューの拡充・高度化を推進するとともに、豊かなデジタル社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

●ヘルスケア

新たに連結子会社となった株式会社CBホールディングスを非ファイナンス領域における中核企業と位置付け、同社が有する幅広いコンサルティング機能と当社グループのファイナンスやBPO機能などを融合させることで、医療・介護事業者が抱える様々な経営課題の解決に貢献し、健康と福祉における安心を創出してまいります。

また、既存の事業領域にとどまらない新たな価値創造領域の探索にも注力してまいります。

【新たな価値創造領域の具体的な事例】

- ・脱炭素実現への貢献を目指すカーボンクレジットの創出
- ・地域活性化に資するまちづくりへの参画 など

④ 目標とする経営指標

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、計画最終年度である2026年度の財務目標及び非財務目標を以下のとおり設定しております。

経営目標

財務目標

項目	実績 2025/3	目標値 2027/3
経常利益	690億円	750億円
ROA 営業資産経常利益率	2.3%	2.5%
自己資本比率	13.3%	13%～15%
ROE	10.0%	10%以上

非財務目標（抜粋）

項目	実績 2025/3	目標値 2027/3
環境 脱炭素社会 循環型社会	CO ₂ の削減貢献量	45万t-CO ₂ /年 50万t-CO ₂ /年
	返却物件のリユース・リサイクル率	100% 100%
	廃プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカル リサイクル率	77.5% 100%
社会とひと	お客様の業務量削減時間 (BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造時間創出)	+81万時間 2021年度対比 +100万時間 2021年度対比
人材投資	人材育成関連費用（単体） 前明し 達成	337% 2021年度対比 300% 2021年度対比

2030年目標：カーボンニュートラル・RE100の達成

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、1,433億3千4百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度における新規契約に伴う太陽光発電事業用資産他の取得高は、13億9千6百万円であります。

③ 社用資産

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比4.7%増加の2兆8,082億4千9百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
短期借入金	568,563	584,811	558,104	608,320
長期借入金	1,108,416	1,223,144	1,398,741	1,476,112
社 債	257,137	361,397	428,495	501,966
コマーシャル・ペーパー	371,000	306,000	276,000	213,000
債権流動化に伴う支払債務	29,400	24,200	13,000	3,500
債権流動化に伴う長期支払債務	31,706	14,353	8,254	5,349
調 達 残 高 合 計	2,366,224	2,513,906	2,682,595	2,808,249

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	657,847	688,655	708,538	678,395
経 常 利 益(百万円)	52,723	59,699	68,355	69,036
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	33,886	38,939	47,219	45,277
1株当たり当期純利益 (円)	376.84	433.09	523.81	501.66
総 資 産(百万円)	2,949,704	3,151,624	3,390,324	3,567,110
純 資 産(百万円)	374,239	410,197	477,326	531,213
1株当たり純資産額 (円)	3,707.32	4,075.96	4,785.89	5,269.74

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期) (当期)
売 上 高(百万円)	387,965	436,804	433,564	387,874
経 常 利 益(百万円)	35,707	38,467	47,376	41,906
当 期 純 利 益(百万円)	25,652	25,374	32,487	30,571
1株当たり当期純利益 (円)	285.27	282.22	360.39	338.72
総 資 産(百万円)	2,335,729	2,509,258	2,674,630	2,756,606
純 資 産(百万円)	258,887	271,862	314,311	325,072
1株当たり純資産額 (円)	2,876.40	3,016.27	3,481.49	3,601.46

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、企業集団及び当社における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 企業集団及び当社における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。企業集団及び当社における1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、企業集団及び当社における1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。
4. 第55期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、企業集団の第54期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.00%	リ ー ス
ヤマトリース株式会社	30百万円	60.00%	リ ー ス
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.00%	リ ー ス ・ 信 用 販 売 不動産賃貸・保険代理
アクリーティブ株式会社	100百万円	73.68%	ア セ ッ ト ビ ジ ネ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン
株 式 会 社 イ ン ボ イ ス	100百万円	100.00%	法人向け一括請求サービス 集合住宅向けインターネットサービス
株式会社FGLグループ・ビジネスサービス	70百万円	100.00%	業 務 受 託 保 険 代 理
株式会社FGLグループ・マネジメントサービス	50百万円	100.00%	業 務 受 託
株式会社FGLリースアップ・ビジネスサービス	10百万円	100.00%	リ ー ス 満 了 事 務 受 託
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.00%	フ ァ イ ナ ン ス
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル	100.00%	割 賦 ・ フ ァ イ ナ ン ス
	6,000千米ドル		
	3,745百万円		
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	39,070千米ドル	100.00% (0.08%)	割 賦 ・ フ ァ イ ナ ン ス
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	170,724千人民币元	100.00%	リ ー ス
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.00%	リ ー ス
FGL Aircraft USA Inc.	100米ドル	100.00%	リ ー ス

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。

2. 上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は73社、持分法適用会社は14社となっております。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

4. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.は、2025年3月に4,580千米ドル増資しております。

5. FGL Aircraft USA Inc.は、重要性が増したため、重要な子会社を含めております。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	404,672百万円
株式会社三井住友銀行	189,235
株式会社三菱UFJ銀行	177,118
農林中央金庫	171,727
三井住友信託銀行株式会社	150,501

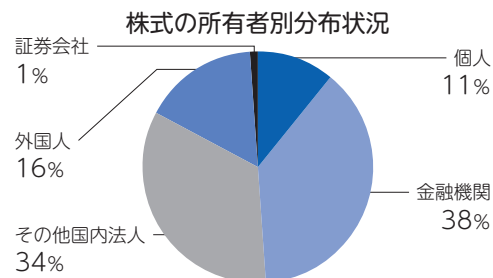
2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
 ② 発行済株式の総数 30,287,810株

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式の総数は90,863,430株となっております。また、本株式分割に伴い、発行可能株式総数を300,000,000株に変更いたしました。

- ③ 株主数 32,873名
 ④ 大株主



株主名	持株数	持株比率
ヒューリック株式会社	4,218,200株	13.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,860,300	9.5
明治安田生命保険相互会社	2,555,900	8.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託丸紅口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,512,300	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,074,600	3.6
損害保険ジャパン株式会社	962,400	3.2
アズビル株式会社	950,000	3.1
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
株式会社ニチレイ	416,600	1.4
東武鉄道株式会社	399,500	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(48,710株)を控除し、小数点第1位未満を四捨五入して、表示しております。自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役及び監査役に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	5,800 株	1 名
社 外 取 締 役	--	--
監 査 役	--	--

(注)交付対象者は退任した役員であり、交付された株式は株式給付信託(BBT)を通じて給付されたものです。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位		氏 名		重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	会 長	辻 田 泰 徳		
取 締 役	社 長	織 田 寛 明		
(代 表 取 締 役)				
取 締 役	副 社 長	高 田 桂 治		
(代 表 取 締 役)				
取 締 役	副 社 長	岸 田 勇 輔		
(代 表 取 締 役)				
常 務 取 締 役		高 橋 博		
取 締 役		一 色 誠 一		
取 締 役		市 川 秀 夫		
取 締 役		山 村 雅 之		東日本電信電話株式会社シニアアドバイザー 一般社団法人電気通信協会会長 東京ガス株式会社社外取締役
取 締 役		松 本 博 子		学校法人女子美術大学理事 副学長 同大学研究所長
常 勤 監 査 役		森 川 仁 人		
監 査 役		米 川 孝		T P R 株式会社監査役 安田日本興亜健康保険組合理事長 健康保険組合連合会東京連合会会長
監 査 役		井 本 裕		

- (注) 1. 取締役一色誠一、取締役市川秀夫、取締役山村雅之、及び取締役松本博子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米川 孝、及び監査役井本 裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森川仁人氏は、当社財務部門において業務に従事したほか、豊富な業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役一色誠一、取締役市川秀夫、取締役山村雅之、及び取締役松本博子の各氏並びに監査役米川 孝、及び監査役井本 裕の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当該事業年度中の監査役の退任
常勤監査役中村雅春氏は、2024年11月8日をもって辞任により退任いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
各社外取締役及び各監査役と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。
また、2024年11月8日をもって常勤監査役を辞任により退任した中村雅春氏との間で同様の契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等(※)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、被保険者は当該保険に係る保険料を負担しておりません。

(※) 当社執行役員、一部の主要子会社の取締役及び監査役並びに当社が取締役又は監査役として関連会社へ派遣する当社職員を含みます。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	織 田 寛 明	会社業務全般 グループ監査部の所管業務
副 社 長 執 行 役 員	高 田 桂 治	<営業部門統括> 金融法人部、流動化推進部、エリア営業推進部、 西日本エリア営業推進部の各所管業務
副 社 長 執 行 役 員	岸 田 勇 輔	<財務統括、企画・管理部門統括、I R、C S V、情報管理統括、リスク統括、グループガバナ ンス統括、コンプライアンス統括>
常 務 執 行 役 員	高 橋 博	グループ法務コンプライアンス部、コーポレー ト審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管 業務
専 務 執 行 役 員	澤 田 幸 広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
専 務 執 行 役 員	権 田 正 樹	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	小 平 岳	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	川 端 恵 一	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	小 池 伸 興	国際業務部、国際営業推進部、国内営業部店の 各所管業務
常 務 執 行 役 員	大 坪 秀 行	業務統括・イノベーション推進部、システム企 画部、システム推進部、営業管理システム刷新 プロジェクトチーム、東京事務第一部、東京事 務第二部、大阪事務部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	佐々木 幹	グローバルエネルギー事業部、サーキュラーエ コノミー推進部、国内営業部店の各所管業務

地 位					氏 名				担 当
常	務	執	行	役 員	椎	葉	博	正	経営企画部、人事部、総務部の各所管業務
常	務	執	行	役 員	本	下	裕	之	不動産企画部、不動産アセット統括部、不動産ソリューション部、国内営業部店の各所管業務
常	務	執	行	役 員	飯	田		豊	ヘルスケアビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常	務	執	行	役 員	藤	崎	眞	理	モビリティビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常	務	執	行	役 員	富	田		隆	財務部、財務企画部の各所管業務
常	務	執	行	役 員	古	田	雅	也	国内営業部店の各所管業務
常	務	執	行	役 員	下	條	剛	史	ビジネスクリエーション部、ビジネスソリューション部、国際戦略投資部の各所管業務
常	務	執	行	役 員	阿	部	智	一	D X ・ マーケティング戦略部の所管業務
常	務	執	行	役 員	鈴	木	聡	史	B P O サービス推進部、e ビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
執		行	役	員	屋	島	浩	一	流動化推進部長
執		行	役	員	小	林	教	男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O
執		行	役	員	村	上		均	不動産リース営業第二部長
執		行	役	員	水	田	泰	志	金融法人部長
執		行	役	員	白	石	昌	幸	経営企画部長
執		行	役	員	小	関	栄	樹	ヘルスケアビジネス推進部長
執		行	役	員	足	助	紀	彦	コーポレート営業第一部長
執		行	役	員	森	田		明	東京営業第三部長
執		行	役	員	田	路	幸	治	名古屋支店長
執		行	役	員	三	村		昇	コーポレート営業第三部長
執		行	役	員	二	井		清	東京営業第一部長
執		行	役	員	古	賀	陽	一 郎	札幌支店長

9. 当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 執行役員水田泰志及び執行役員白石昌幸の両氏は2025年4月1日付で常務執行役員に昇格いたしました。
- (2) 尾方直美氏は、2025年4月1日付で常務執行役員に就任いたしました。
- (3) 執行役員小関栄樹氏は、2025年4月1日付で金融法人部長に就任いたしました。
- (4) 執行役員古賀陽一郎氏は、2025年4月1日付でヘルスケアビジネス推進部長に就任いたしました。
- (5) 加藤昌彦、伊東知弘、沢田 剛及び渡辺博志の各氏は、2025年4月1日付で新たに執行役員に就任いたしました。
- (6) 専務執行役員澤田幸広、常務執行役員川端恵一、執行役員屋島浩一及び執行役員田路幸治の各氏は、2025年3月31日付で退任いたしました。
10. 2025年4月1日付で、次の組織改編を行っております。
- (1) 「国際営業推進部」を「グローバルビジネス推進部」に、「国際戦略投資部」を「グローバル戦略投資部」に、「BPOサービス推進部」を「BPO・ICT推進部」に、及び「物流ソリューション営業部」を「物流ソリューション部」に改称いたしました。
- (2) 「事業管理部」、「戦略システム部」、「航空機トレーディング部」及び「ビジネスプロセス・ITシステム改革プロジェクトチーム」を新設いたしました。
- (3) 「国際業務部」、「eビジネス推進部」及び「営業管理システム刷新プロジェクトチーム」を廃止いたしました。
11. 上記の人事異動及び組織改編に伴い、2025年5月21日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地	位	氏	名	担	当
社 長 執 行 役 員		織 田	寛 明	会社業務全般	グループ監査部の所管業務
副 社 長 執 行 役 員		高 田	桂 治	<ビジネス部門統括> 金融法人部、流動化推進部、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務	
副 社 長 執 行 役 員		岸 田	勇 輔	<財務統括、コーポレート部門統括、IR、CSV、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括> ビジネスプロセス・ITシステム改革プロジェクトチームの所管業務	
常 務 執 行 役 員		高 橋	博	グループ法務コンプライアンス部、コーポレート審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管業務	
専 務 執 行 役 員		榎 田	正 樹	国内営業部店の各所管業務	
常 務 執 行 役 員		小 平	岳	国内営業部店の各所管業務	
常 務 執 行 役 員		小 池	伸 興	グローバルビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務	
常 務 執 行 役 員		大 坪	秀 行	業務統括・イノベーション推進部、システム企画部、システム推進部、戦略システム部、東京事務第一部、東京事務第二部、大阪事務部の各所管業務	
常 務 執 行 役 員		佐々木	幹	グローバルエネルギー事業部、サーキュラーエコノミー推進部、国内営業部店の各所管業務	
常 務 執 行 役 員		椎 葉	博 正	経営企画部、人事部、総務部の各所管業務	

地 位					氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員					本 下 裕 之	不動産企画部、不動産アセット統括部、不動産ソリューション部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員					飯 田 豊	ヘルスケアビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員					藤 崎 眞 理	モビリティビジネス推進部の所管業務
常 務 執 行 役 員					富 田 隆	事業管理部、財務部、財務企画部の各所管業務
常 務 執 行 役 員					古 田 雅 也	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員					下 條 剛 史	ビジネスクリエーション部、ビジネスソリューション部、グローバル戦略投資部の各所管業務
常 務 執 行 役 員					阿 部 智 一	DX・マーケティング戦略部の所管業務
常 務 執 行 役 員					鈴 木 聡 史	B P O ・ I C T 推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員					尾 方 直 美	物流ソリューション部の所管業務
常 務 執 行 役 員					水 田 泰 志	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員					白 石 昌 幸	航空機企画部、航空機トレーディング部、国内営業部店の各所管業務
執 行 役 員					小 林 教 男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O
執 行 役 員					村 上 均	不動産リース営業第二部長
執 行 役 員					小 関 栄 樹	金融法人部長
執 行 役 員					足 助 紀 彦	コーポレート営業第一部長
執 行 役 員					森 田 明	東京営業第三部長
執 行 役 員					三 村 昇	コーポレート営業第三部長
執 行 役 員					二 井 清	東京営業第一部長
執 行 役 員					古 賀 陽 一 郎	ヘルスケアビジネス推進部長
執 行 役 員					加 藤 昌 彦	ビジネスプロセス・ITシステム改革プロジェクトチーム長
執 行 役 員					伊 東 知 弘	プロダクツ審査部長
執 行 役 員					沢 田 剛	福岡支店長
執 行 役 員					渡 辺 博 志	ビジネスソリューション部長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定方法を取締役会の決議により定めております。当社は、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する報酬体系としております。取締役の個人別の報酬決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、固定報酬として支給する基本報酬の他に変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。各報酬の割合につきましては、上場企業における平均的な割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.7とし、変動報酬の内訳は、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし、中長期インセンティブの比率を高めております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態を参考にして、役位に応じて個人別の基本報酬額を定めることの適切性・妥当性について、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬は、会社の業績その他の理由により、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで取締役会の決議により臨時に減額することがあります。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、役位に応じて基本報酬の年額相当額の26%～35%を基準額とし、当社が別途定める役員業績連動報酬規程に従い、支給日の前事業年度の会社の連結業績、各人の会社業績への貢献度、中長期的な経営課題等への取組状況等に応じて基準額の0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により支給額を決定しております。会社の連結業績等の適用指標に連動する部分（以下、「適用指標連動部分」という。）と取締役各人の個人評価を反映する部分（以下、「個人評価反映部分」という。）の2つで構成されており、役位別にその構成割合を定めております。「適用指標連動部分」は連結経常利益、連結ROA等より算定し、「個人評価反映部分」は担当所管業務の業績等及び定性評価により取締役社長がこれを決定しております。なお、業績連動報酬は、取締役が会社に対して多大な不利益を与えた場合や病氣療養等などの事情により長期休職中の場合等は、減額又は不支給とすることがあります。

株式報酬は、「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」を導入しており、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会において決議された役員株式給付規程に基づき、取締役が受給要件を満たして退任した場合は、当該退任日に役位並びに任期に応じて本信託が取得した当社株式の給付を受ける権利を取得します。取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとしております。

業務執行を行わない社内取締役は基本報酬と株式報酬とし、取締役会議長を務める取締役には基本報酬とは別に議長手当を支給しております。監督職である社外取締役及び監査役につきましては、業績連動報酬や株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。監査役についても会社の業績その他の理由により監査役の協議により臨時に減額することがあります。

これらの決定方針については当社の役員報酬規則等の規程類において規定され、これらの規程類に基づいて取締役の個人別の報酬等が決定されるものであり、また、具体的な決定にあたっては指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経るものであることから、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は、これに係る決定方針に沿うものと判断しております。

□. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において基本報酬については年額360百万円以内、業績連動報酬（年次賞与）については年額140百万円以内（社外取締役を除く。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であります。取締役の株式報酬については2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして、3事業年度ごとを対象期間とする信託への拠出額の上限を360百万円（1事業年度あたり年額120百万円）とし、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）は38,000ポイント以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。なお、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で行った当社株式分割に伴う調整を行い、1事業年度あたりのポイント数は114,000ポイント以内となっております。監査役の金銭報酬の額は2004年6月24日開催の第35期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては取締役の個人別の報酬額については、経営の最高責任者として各部門の業務活動を指導統制し、各部門を担当する取締役の評価を行う取締役社長 織田寛明が、取締役会決議に基づき、各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期に関する具体的内容の決定について委任を受けております。当該権限が適切に行使されるよう、業績連動報酬の評価方法の適切性及び算定された報酬額の適正性について指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役社長が各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期を決定するものであり、取締役会は、その決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	382百万円 (52百万円)	244百万円 (52百万円)	56百万円 (一)	81百万円 (一)	10人 (4人)
監査役 (うち社外監査役)	63百万円 (24百万円)	63百万円 (24百万円)	— (一)	— (一)	5人 (2人)

(注) 1. 業績連動報酬の算定方法等

現中期経営計画期間における業績連動報酬等の額の算定の基礎となる指標は、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の達成に向け、重要な業績評価指標となる財務項目と環境、人的資本投資の非財務項目に区分したうえ、以下のとおり設定しております。

[業績連動報酬に係る指標]

業績連動報酬に係る指標と計画値、実績値及び目標値"		2025年3月期 計画値	2025年3月期 実績値	2027年3月期 目標値
財務 項目	連結経常利益	675億円	690億円	750億円
	連結ROA	2.3%	2.3%	2.5%
	連結自己資本比率	13.2%	13.3%	13%~15%
	連結ROE	10%以上	10%	10%以上
非財務 項目	脱炭素推進に向けた 資金投下額 (単体)	累計1,919億円	累計2,419億円	累計 2,260億円
	人材育成関連費用 (単体)	2021年度対比 225%	2021年度対比 337%	2021年度対比 300%

*連結経常利益、連結ROA、連結自己資本比率は、目標値対比達成率及び前年同期比率の組み合わせにより算定します。連結ROEは達成時100%とし、未達成の場合は目標値に対する実績値の割合で算定します。非財務項

目は目標値対比達成率で算定します。2027年3月期目標値に向けて、各年度ごとに計画値を設定のうえ（連結ROEを除く。）、その計画値をもとに各年度の業績連動報酬を算定します。なお、連結ROEについては各年度、2027年3月期目標値をもとに算定します。

[業績連動報酬の算定方法]

$\text{業績連動報酬額} = \text{役位ごとの支給基準額} \times \text{業績連動支給係数}$

※業績連動支給係数は上記重要な業績評価指標各々の計画対比達成率及び前年同期対比率の組み合わせにより算定し、0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、専務以下の取締役については担当所管業務の業績等及び定性評価を加味し、取締役社長が決定した個人評価も反映しております。

2. 非金銭報酬の内容等

非金銭報酬等は株式報酬として株式給付信託（BBT）を導入しており、役員株式給付規程に従い、原則として取締役の退任時に信託を通じて当社株式を給付します。給付される株式数は任期ごと（原則として株主総会日ごと。）に付与された役位ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）の合計となります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

- A. 重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）」に記載のとおりであります。
- B. 当社と他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	一色誠一	取締役会に11回開催中11回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	市川秀夫	取締役会に11回開催中11回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	山村雅之	取締役会に11回開催中11回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	松本博子	取締役会に11回開催中10回出席し、大学の副学長・教授としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中4回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役	米川孝	取締役会に11回開催中11回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、我が国を代表する損害保険会社の役員や企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	井本裕	取締役会に11回開催中11回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、国際金融専門銀行の監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

一色誠一、市川秀夫、山村雅之及び松本博子の各氏からは、取締役会及び指名・報酬等諮問委員会において、経営陣・主要な株主から独立した立場で、事業環境・リスク判断等の観点から当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に資する適切な助言をいただいております。

〈ご参考〉 1. コーポレートガバナンスへの取組

(1) 基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社グループの「ミッション／ビジョン／バリュー」のもと、2022年度～2026年度の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレートガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの枠組及び運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を取締役会の決議により制定し、これに則った企業活動を行っております。

(2) コーポレートガバナンス体制

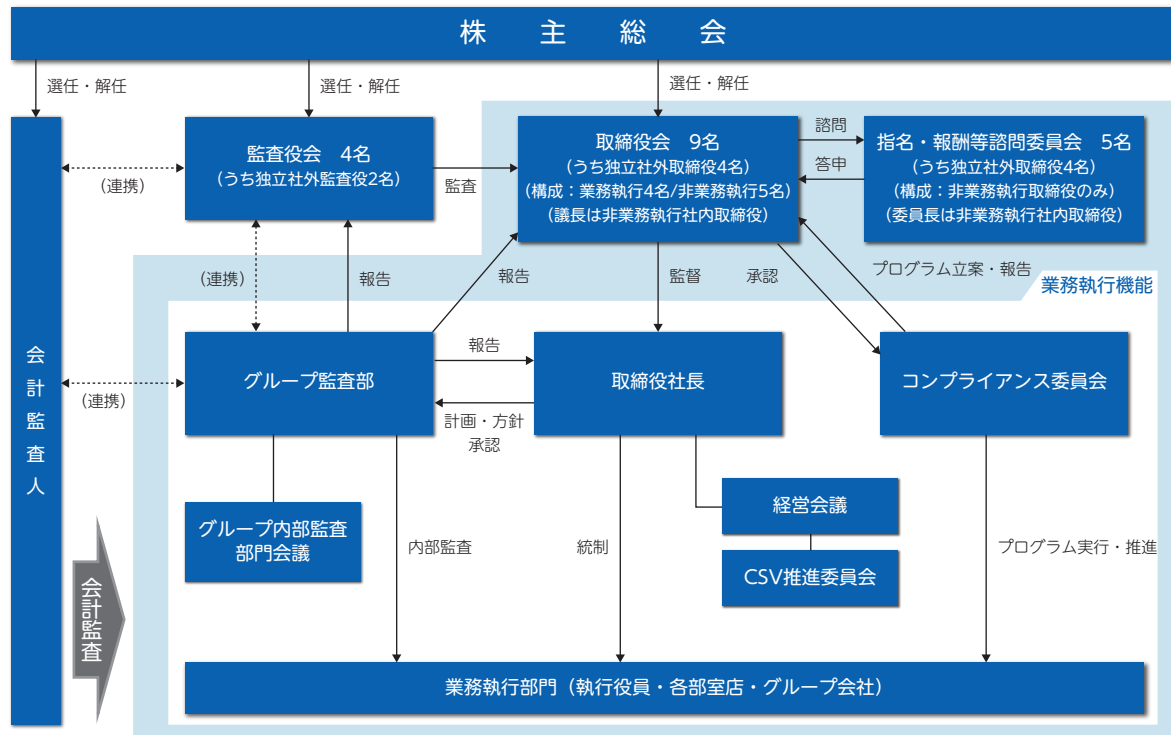
当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、独立社外監査役を2名設置しております。

また、当社は、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立社外取締役を4名設置しており、当社の取締役会の構成は業務執行取締役以外の取締役5名と業務執行取締役4名となっております。さらに、取締役会議長は業務執行取締役以外の取締役から選定することとし、現在は取締役会長が議長を務めております。

加えて、当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役全員と業務執行取締役以外の社内取締役1名により構成する「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。同委員会では、取締役・監査役の候補者選定・解任、取締役の報酬、取締役社長（社長執行役員）の後継者計画、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の改正、取締役会全体の実効性に関する分析・評価等について審議し取締役会に対し答申しており、恣意性を排除するとともに透明性の高い経営体制としております。こうした体制とすることにより、当社は、取締役会の監督機能の一層の向上を図っております。

さらに当社は、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。当社のコーポレートガバナンス体制の全体像は下図のとおりとなります。

コーポレートガバナンス体制図



※上記体制図は、第2号議案及び第3号議案ご承認後の体制を記載しております。

2025年3月31日時点における監査役会の構成は、独立社外監査役2名を含む監査役3名となっております。

2. 持続可能な価値創造を支える体制

当社グループはC S V（※）の考え方を経営の軸と位置付け、事業を通じてSDGsに代表される社会課題を解決することで、持続可能な社会の構築と企業としての持続的な成長の両立を目指しております。

「持続的な価値創造を支える体制にかかる基本方針」で基本的な考え方を定めるとともに、グループ横断的にCSVを推進するため2020年に「CSV推進委員会」を設立し、非財務面の指標・目標の策定、その推進にかかるモニタリング等を行っております。

※ C S V（Creating Shared Value）：共有価値の創造。事業活動を通じ、社会価値と企業価値を同時に追求、両立させることを目指す経営の考え方。



3. 人材投資に関する考え方

当社グループは、「人」すなわち社員が当社グループの持続的な価値創造を支える基盤であり、最大の財産であると考え、積極的な人材投資を行っております。

[人材投資の3つの柱]

- ・ 事業領域の多様化、高度化に対応する「戦略的人材育成」
- ・ 多様な個性や才能、能力が最大限発揮できる「ダイバーシティ&インクルージョン」
- ・ 健康で生き生きと働ける職場環境の整備、「健康経営、ワークライフバランス」

このうち、戦略的人材育成では、語学やDXなど全ての事業領域において付加価値の創出を底上げするスキルの教育や、自己啓発プログラムの拡充に加え、2024年3月にグループの研修施設「Fuyo Shared Value Creation Center」を開設し、より学びに専心できる環境を整えております。

ダイバーシティ&インクルージョンでは、男性育休や年次有給休暇の取得推進、多様なキャリア・ロールモデルに触れる機会、面談による個別支援等により、性別に捉われず誰もがライフと仕事の調和を図り能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。また健康経営では、女性の健康課題等への理解を深めるオンラインセミナーや、女性医師や産業保健師による定期的な個別相談も開催しております。

4. 気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応

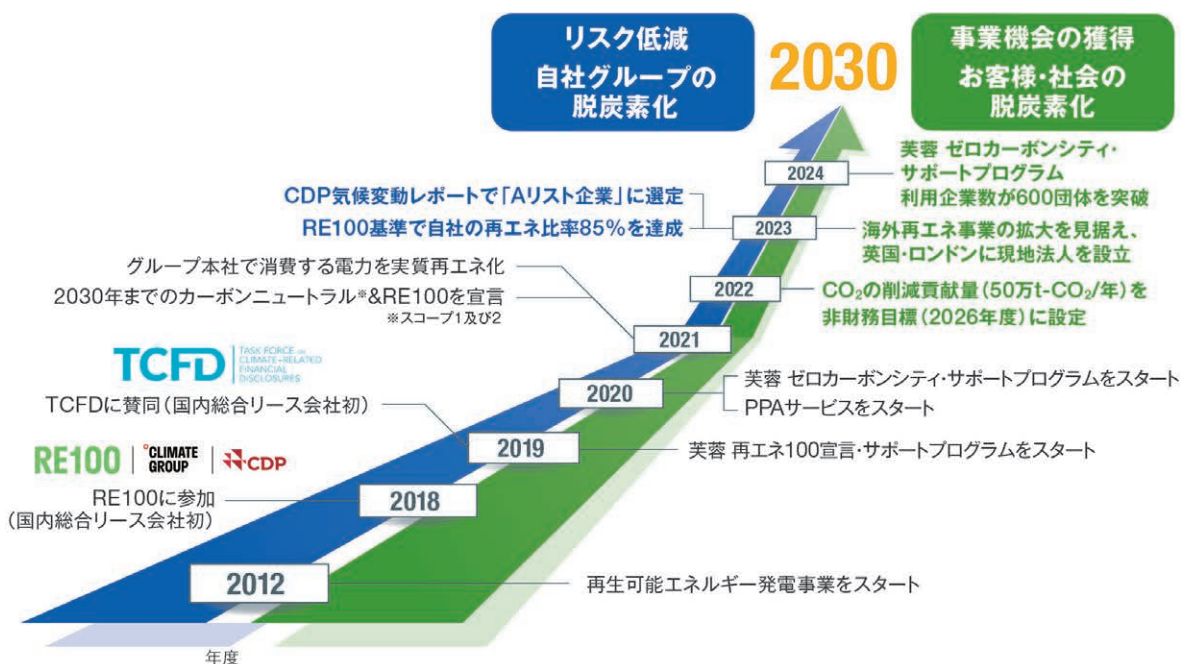
(1) 気候変動問題に対する当社グループの認識

当社グループは、気候変動がもたらすリスクと機会への対応が重要と認識し、2019年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、2022年よりこれらリスクと機会が業績や財務面に与える影響の分析及び情報開示を実施しております。当社グループの脱炭素化へ取り組むとともに、ビジネスソリューションの提供を通じてお客様・社会の脱炭素化を推進していくこととし、「脱炭素社会実現への貢献」を重要な取組課題（マテリアリティ）の一つに掲げております。

(2) 温室効果ガス排出削減に向けた取組

当社グループは2018年に国内総合リース会社として初めて「RE100」に参加しました。2021年にカーボンニュートラル宣言を公表し、当社グループが排出するCO₂（スコープ1及び2）を2030年までに実質ゼロにすることを目標に掲げ、オフィススペース消費電力の再生可能エネルギー化等を進めております。

さらに、お客様や社会の温室効果ガス排出削減に向けて、再生可能エネルギー発電事業への取組を拡大するとともに、お客様の脱炭素に資する製品・物件等を対象にした芙蓉ゼロカーボンシティサポートプログラムを継続して推進する等、脱炭素推進に向けた資金投下額を5年間累計で3,000億円、CO₂の排出量削減貢献を2026年において年間50万t-CO₂/年を中期経営計画の非財務目標に設定して取り組んでおります。



(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,215,183	流 動 負 債	1,476,083
現 金 及 び 預 金	66,598	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	36,454
割 賦 債 権	54,901	短 期 借 入 金	608,320
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	851,478	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	94,496
営 業 貸 付 金	382,529	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	441,624
そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権	145,419	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	213,000
営 業 投 資 有 価 証 券	548,116	債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	3,500
そ の 他 の 営 業 資 産	32,016	1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	3,555
賃 貸 料 等 未 収 入 金	31,447	リ ー ス 債 務	4,555
そ の 他	104,834	未 払 法 人 税 等	9,011
貸 倒 引 当 金	△2,158	割 賦 未 実 現 利 益	1,319
固 定 資 産	1,351,681	賞 与 引 当 金	3,596
有 形 固 定 資 産	1,086,443	役 員 賞 与 引 当 金	285
賃 貸 資 産	1,038,525	役 員 株 式 給 付 引 当 金	99
賃 貸 資 産 前 渡 金	1,024,537	債 務 保 証 損 失 引 当 金	50
賃 貸 資 産 前 渡 金	13,988	そ の 他	56,212
そ の 他 の 営 業 資 産	32,841	固 定 負 債	1,559,813
社 用 資 産	15,076	社 長 期 借 入 金	407,470
無 形 固 定 資 産	61,842	債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	1,034,488
賃 貸 資 産	75	リ ー ス 債 務	1,794
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	61,767	長 期 未 払 法 人 税 等	32
の れ ん	46,304	繰 延 税 金 負 債	41
そ の 他	15,462	退 職 給 付 に 係 る 負 債	28,289
投 資 そ の 他 の 資 産	203,395	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,677
投 資 有 価 証 券	155,675	役 員 株 式 給 付 引 当 金	280
破 産 更 生 債 権 等	30	メ ン テ ナ ン ス 引 当 金	912
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,582	債 務 保 証 損 失 引 当 金	925
繰 延 税 金 資 産	4,635	資 産 除 去 債 務	221
そ の 他	40,477	そ の 他	5,706
貸 倒 引 当 金	△6		76,972
繰 延 資 産	245	負 債 合 計	3,035,896
創 立 費	2	純 資 産 の 部	
開 業 費	243	株 主 資 本	383,991
資 産 合 計	3,567,110	資 本 金	10,532
		資 本 剰 余 金	1,902
		利 益 剰 余 金	373,265
		自 己 株	△1,709
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	91,374
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,417
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9,815
		為 替 換 算 調 整 勘 定	45,306
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	466
		新 株 予 約 権	197
		非 支 配 株 主 持 分	55,650
		純 資 産 合 計	531,213
		負 債 純 資 産 合 計	3,567,110

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上 販売 営	売上		678,395
	上		558,764
	上		119,630
	費		54,870
	及び		64,760
	業		
	業		
	受		
	受		
	為		
営	受		
	為		
	持		
	分		
	却		
	倒		
	引		
	務		
	保		
	証		
営	業		
	外		
	取		
	替		
	業		
	に		
	債		
	引		
	損		
	失		
特	の		
	費		
	用		
	利		
	行		
	運		
	分		
	配		
	他		
	益		
特	別		
	有		
	価		
	証		
	損		
	証		
	券		
	損		
	処		
	分		
税	金		
	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		
法	人		
	税		
	、		
	住		
	民		
	税		
	等		
	調		
	整		
	利		
法	人		
	税		
	、		
	住		
	民		
	税		
	等		
	調		
	整		
	利		
当	期		
	純		
	利		
	益		
	税		
	額		
	額		
	益		
	益		
	益		
非	支		
	配		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
親	期		
	純		
	利		
	益		
	税		
	額		
	額		
	益		
	益		
	益		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動 資 産			流動 負 債		
現金及び預金		1,577,342	支払掛手形		1,051,512
現割賦債権		28,195	短期借入金		670
リース投資資産		31,628	1年内償還予定の社債		7,507
営業貸付金		132,972	1年内返済予定の長期借入金		388,261
その他の営業貸付債権		308,038	コーポラル・ペーパー		92,896
営業投資有価証券		266,065	債権流動化に伴う支払債務		388,435
その他の営業資産		73,706	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務		132,000
賃貸料未収入		526,160	リース債権		3,500
前払費用		28,564	未払費用		5,595
未収収益		4,538	未払法人税等		2,268
関係会社短期貸付金		5,454	預前受金		2,005
貸倒引当金		3,175	前受金		4,020
固定資産		144,270	賦受未現利		2,824
有形固定資産		24,871	賞与引当金		5,794
賃貸資産		△298	役員賞与引当金		6,802
賃貸資産前渡金		1,179,264	員株式給付引当金		962
賃貸資産		603,378	債務保証損失引当金		674
社用資産		602,205	固定負債		1,633
建物		588,239	社長任期借入債権		217
器具備品		13,966	債権流動化に伴う長期支払債務		99
土地		877	リース債権		59
リース借資産		218	長期未払法人税等		5,281
無形固定資産		6	繰延税金負債		1,380,021
賃貸資産		70	退職給付引当金		404,070
その他の無形固定資産		3,296	役員株式給付引当金		856,242
借入地		76	預り債務		22,635
ソフトウェア		3,219	資産除却債		25
電話加入権		50	負債の合計		41
投資その他の資産		3,134	純資産の部		22,195
投資有価証券		35	株主資本		8
関係会社株		572,589	資本剰余金		10,532
その他の関係会社有価証券		103,605	資本利益剰余金		10,416
従業員に対する長期貸付金		283,323	利益剰余金		254,936
関係会社長期貸付金		30,927	その他の利益剰余金		10
破産更生債権等		2	オープンイノベーション促進積立金		254,926
長期前払費用		120,020	別途積立金		212
前払年金費用		22	繰越利益剰余金		129,979
差入保証金		1,426	自己株		124,735
貸倒引当金		1,801	評価・換算差額等		△1,709
		31,235	その他の有価証券評価差額		50,699
		237	繰延ヘッジ損益		55,305
		△12	新株予約権		△4,606
資産合計		2,756,606	純資産合計		197
			負債純資産合計		325,072
					2,756,606

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金	額
売	上	ス	売	上	高	高	329,671	
り	一	賦	売	上	高	高	15,615	
割	ァ	ィ	ン	ス	収	高	36,552	
フ	の	他	の	売	上	高	6,034	387,874
そ	上	一	原	価				
売	の	他	の	原	原	価	291,981	
り	上	賦	ス	原	原	価	14,671	
割	の	金	の	上	原	価	21,084	
資	の	他	の	原	原	価	2,111	329,848
そ	上	一	総	利	益			
売	費	及	一	管	理	費		58,025
販	業	業	般	収	益			20,980
営	業	外	配	利	益			37,045
営	受	取	組	差	当	金	7,786	
為	資	替	合	合	運	益	120	
投	却	業	権	取	立	益	65	
償	倒	債	金	戻	入	益	0	
貸	引	当	の	費	用	他	20	
そ	業	外	の	利	用		120	8,113
営	支	外	の	利	用			
社	資	債	発	行	運	息	2,933	
投	資	事	組	合	運	費	69	
そ	常	業	の	利	用	損	248	
経	別	有	証	利	益	他	1	3,252
特	別	会	株	益	却	益		41,906
特	投	資	損	却	却	益	33	
関	係	別	証	式	却	益	5	39
投	資	有	証	券	失	損		
固	定	資	産	処	評	損	161	
	前	当	期	純	分	損	8	170
税	引	住	民	純	利	益		41,775
法	人	税	等	調	整	額	9,580	
法	人	税	等	調	整	額	1,623	11,203
当	期	純	利	益				30,571

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	中桐徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか

注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務分担）並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門であるグループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議にインターネット経由によるウェブ会議システムも活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、国内子会社については、子会社の取締役及び監査役その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び使用人から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

芙蓉総合リース株式会社 監査役会

常勤監査役 森 川 仁 人 ㊞

社外監査役 米 川 孝 ㊞

社外監査役 井 本 裕 ㊞

（注）常勤監査役中村雅春氏は、2024年11月8日をもって辞任により退任いたしました。

以 上

株主優待制度
のご案内

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、
株主優待制度を実施しております。

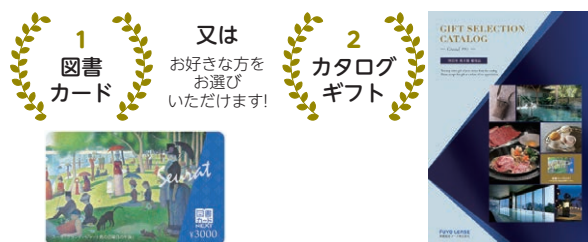
対象株主様	贈呈時期	優待内容（どちらかの優待品をご選択）	保有継続期間
毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有していただいている株主様	毎年6月 （当社定時株主総会後の発送を予定）	1 図書カード 又は 2 カタログギフト	A. 2年未満 3,000円相当の優待品 B. 2年以上 5,000円相当の優待品

（注1）2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で実施した株式分割に伴ない、2026年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対する優待から、贈呈基準を「100株以上」から「300株以上」とさせていただきます。

（注2）あらかじめ定められた期間内に優待品をご選択いただけない場合、当社が選定した優待品をお届けいたします。

※ 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された対象株主様といたします。

A. 保有継続期間：2年未満 = 3,000円相当の優待品



B. 保有継続期間：2年以上 = 5,000円相当の優待品



* B.保有継続期間2年以上の株主様に贈呈するカタログギフトにて、「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京」又は「神戸須磨シーワールド」の入場チケットを優待品としてご選択いただけます。詳しくは当社ホームページ（<https://www.fgl.co.jp/>）で2025年2月5日付「株主優待メニュー追加のお知らせ」をご確認ください。

ワーナー ブラザース スタジオツアー東京・メイキング・オブ・ハリー・ポッター



© & ™ Warner Bros. Entertainment Inc. Publishing Rights © JKR.

神戸須磨シーワールド



社会貢献活動への寄付：当社は、毎年「株主優待相当額の10%」にあたる金額を寄付しています。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」



最寄駅 東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 **3b**出口 直結

有楽町線 「麹町駅」 **3**番出口 徒歩約5分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。